

# 带状疱疹ワクチン 予防接種お知らせ



带状疱疹の予防接種は、令和7年度から接種対象者が年齢で決定され定期接種として実施しています。今年度の対象者は以下の年齢(生年月日)の方々です。定期接種の対象となるのは、一人一度きりの1年間だけとなりますので、接種希望の方はお忘れなく接種を受けるようにしてください。

※令和5年度以降に区の費用助成にて、带状疱疹ワクチンを接種完了された方は助成の対象外です。

## 令和8年度定期接種対象

年齢	対象となる生年月日	年齢	対象となる生年月日
65歳	昭和36.4.2～昭和37年4.1生	85歳	昭和16.4.2～昭和17年4.1生
70歳	昭和31.4.2～昭和32年4.1生	90歳	昭和11.4.2～昭和12年4.1生
75歳	昭和26.4.2～昭和27年4.1生	95歳	昭和 6.4.2～昭和 7年4.1生
80歳	昭和21.4.2～昭和22年4.1生	100歳	大正15.4.2～昭和 2年4.1生

## 接種方法

5月下旬以降に送付する予診票で23区内の協力医療機関にて接種できます

※入院、施設入所などのやむを得ない事情により、東京23区外で接種を受ける場合は、償還払い方式での助成を受けることができます。



## 助成内容

	生ワクチン	不活化ワクチン
自己負担額	4,000円	11,000円/回
接種回数と間隔	1回	2回 (原則、2か月以上～6か月以内)
接種条件	病気や治療により免疫が低下している方は接種不可	免疫の状況に関わらず接種可能
予防効果 (持続期間)	接種5年時点で4割程度が 残存	接種10年時点で8～9割程度が 残存

※いずれかのワクチンを接種するか主治医にご相談のうえ接種をしてください。

●接種期限は令和9年3月31日です。

●一部の対象者や詳細についてはHPでご確認ください。



荒川区保健所 予防接種係  
03-3802-3574(直通)